参考資料4

平成20年度
養豚問題懇談会報告書の具体化に向けた行動計画について

平　成　２　０　年　７　月

農林水産省

項　目	４月～７月	８月～３月	備　考
〇養豚問題懇談会報告書の周知・徹底	【懇談会の開催】 7月25日：19年度取組の検証 20年度行動計画の策定	→	21年：20年度取組の検証 21年度行動計画の策定
1．養豚経営の安定と担い手の確保	認定農業者に関する実態調査（都道府県が策定した認定農業者数の増加に係る地域計画等のアクションプランについて、取組状況の把握）		
〇養豚経営安定のための施策の在り方	地域計画等アクションプランに基づく認定率向上に向けた取組を推進	→	〇各種生産基盤の強化対策等と連携して、都道府県における認定率向上に向けた取組を推進
〇「担い手」等を対象とした経営安定対策の推進	養豚農家支援のための緊急対策の円滑な推進	→	〇施策の検証
	【配合飼料価格高騰への対応】		
	4月：肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業（組替新規）に係る説明会の実施		
	5月：途中契約の申込受付		
	6月：肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業（拡充）に係る意見交換会の実施		
	7月：肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業（拡充）及び養豚経営緊急安定化特別対策事業（新規）に係るﾌﾞﾛｯｸ説明会の実施	肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業の着実な推進 →	〇肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業等の対象経営については、認定農業者及び認定農業者に準ずる者として都道府県知事が特認した者に限定
		養豚経営緊急安定化特別対策事業の着実な推進 →	〇配合飼料使用量の低減に資する飼養管理方法の改善
	認定農業者の掘り起こしによる認定率向上	→	
	【担い手の育成・確保】		
	各県のアクションプランに基づく担い手の増加に向けた取り組みの推進（専門家支援チームによる支援・指導、人材育成のための研修会開催等）	→	〇地域の畜産経営支援者のスキルアップ、適正な資金計画や経営改善計画の策定等を通じて、畜産経営の体質強化を促進
	配合飼料価格の高騰に対応した経営相談窓口の設置	→	
	【法人化、協業化、グループ化の推進】		
	強い農業づくり交付金の取組対象として協業法人化に伴う豚舎等の施設整備を支援	→	
	【制度資金の融通】		
	畜産経営生産性向上支援リース事業（新規）の実施	→	
	農業経営基盤強化資金、農業近代化資金等の制度資金の融通による担い手への経営支援	→	

注：計画欄の［実線枠］は、国、県等の活動、［点線枠］は、団体の活動を示す

項　目	４月～７月	８月～３月	備　考
2　国際化に対応し得る生産・流通体制の構築 ○生産資材費等の低減	【配合飼料価格高騰への対応】 配合飼料価格安定制度における通常補てん基金の長期借入及び異常補てん基金からの利子助成 制度の基本的機能を維持するため、20年7～9月期以降、特例的に異常補てんの発動基準の引き下げ、通常補てん基金の財源不足分を無利子貸付。ただし、4%追加補てんを停止 未利用低利用資源の飼料利用を検討 → 【配合飼料に係る情報提供の実施等】 配合飼料の生産流通構造に関する実態調査 → 配合飼料に係る情報提供の充実（主要メーカーの売渡価格等の公表） → 全国段階で、畜産をめぐる状況変化への関係者の理解醸成のための中央推進協議会を設置 → 生産者団体、卸・小売団体による広報啓発活動 →	飼料用米利活用推進検討会 → 飼料用米利活用実態調査・モデル地域での実証 → 最近の情勢の説明、取組事例の紹介、パンフレット等により理解醸成を促進 → 農政局単位で説明会を実施、各種のイベント等を有効活用 →	○　年度末において、活動状況の点検を行い、次年度の行動計画に反映 ○　消費者への理解醸成のため、随時情報提供を行いつつ、広告媒体等を活用
	【畜舎建築基準の緩和措置の活用】 解説、パンフレット及びHP等を活用した畜舎建築等に係る基準緩和の理解促進及び畜舎等の現地調査結果等の情報提供による畜舎等の建築コスト低減を推進 改正建築基準法の施行に伴う畜舎等の建築設計について、課題を把握 → 畜舎建築等に係る調査実験（積雪加重の影響緩和等） 低コスト畜舎等事例調査の実施 畜舎飼養環境改善に係る事例調査の実施 ↓ 7月、3月　畜舎建築基準に関する検討会 →		○改正建築基準法の施行に伴う畜舎等の設計・建築について、課題を把握し、コスト低減に向けた対応を検討

項　目	４月～７月	８月～３月	備　考
（○生産資材費等の低減）	動物用医薬品の承認申請に必要な資料の合理化のための国際間での安全性・有効性等試験の方法の統一化及び外国試験データの利用促進 → 畜産農家、獣医師、医薬品販売業者に対する動物用医薬品及び飼料の適正な使用（特に使用基準及び動物用医薬品の休薬期間の遵守）、販売のための指導を徹底 →		
○改良の推進	【豚の改良の推進】 協議会等の開催 → ４月 豚改良体制整備に係る全国会議の開催 ６月 雌型の広域系統造成に係るアンケートの実施 【効率的な改良体制の構築】 全国統一の基準による能力評価体制の整備 →	秋頃 豚改良増殖推進委員会の開催 一部地域の地域内公表 →	○27年度の改良増殖目標の達成に向けた効率的な改良手法の活用の推進及び改良関係者の連携強化
○飼養・衛生管理の高度化	【飼養･衛生管理の高度化】 適切な飼養･衛生管理技術の指導･奨励による生産性の向上	･飼養衛生管理技術に関する優良事例の普及 ･人工授精の普及 →	○27年度の改良増殖目標の達成に向けた飼養･衛生管理技術の高度化を推進
○加工･流通･販売の合理化	食肉処理施設の再編整備等に係る事業要望の把握 最近の生産･流通･消費の事情を反映した豚肉取引規格の検討 →	事業の実施 →	
○アニマルウェルフェアへの対応	【アニマルウェルフェアに対応した家畜の飼養管理に関する検討会】 6月推進委員会	9月、11月分科会 2月分科会･推進委員会 →	○アニマルウェルフェアに対応した飼養管理指針の検討

項　目	４月～７月	８月～３月	備　考
3　多様なニーズに対応した国産豚肉の生産、供給の取組 ○銘柄化の推進	【地域の主体性と創意工夫を活かした取組を支援】 地域の実情に応じた地域養豚振興基本計画の見直し （4月～都道府県段階における検討会の開催） 国産銘柄豚の生産体制をより高度化するためのモデル実証の取組	生産者集団による銘柄化の取組を支援 → 母豚と精肉のDNA照合によるブランド証明、消費者モニター評価を踏まえた改善策等を検討 →	
	和牛等特色ある食肉の表示に関するガイドラインの普及・啓発		
○トレーサビリティ・システム、生産履歴情報提供の取組	【トレーサビリティの取組】 生産・流通過程の追跡・遡及を可能とするシステムの普及・定着への取組 【生産履歴情報等の提供】 流通段階等における偽装表示の防止強化の取組 「生産情報公表JAS規格」の普及・定着への取組		
4　自然循環機能の維持・増進 ○未利用資源の有効活用	4/22：全国食品残さ飼料化(ｴｺﾌｨｰﾄﾞ)行動会議の開催（平成20年度行動計画の決定等）	→	○全国・地域シンポジウム等の開催
	ブロック推進会議・シンポジウム等の開催		
	・配合飼料原料としてのエコフィードの利用促進 ・地域未利用資源の利活用の促進	→	○エコフィード生産・利用の拡大
	・地域勉強会の実施 ・専門家ネットワークの更新 →	エコフィード専門家の連携体制整備 →	○地域人材の確保及び専門家との連携強化

項　目	４月～７月	８月～３月	備　考
（○未利用資源の有効活用）	食品循環資源の排出 食品残さ加工（飼料化工場） 畜産農家の利用 実態調査 →	食品残さネットワークづくり (調査結果の取りまとめ・公表)	○食品残さ利用ネットワークの拡充及び飼料化への誘導を実施
	エコフィード認証制度の検討 →	認証制度の創設	○エコフィード認証制度の開始
	新たな食品リサイクル制度への対応検討 →	活用事例の収集・情報提供 →	○改正食品リサイクル法の活用
○家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進	【家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進】 4月～:家畜排せつ物利活用施設の計画的な整備 →		
	【耕畜連携によるたい肥利用の推進】 4月～:「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」(H19年3月30日公表)に即し、都道府県計画(目標年度:H27年度)の見直しを推進 →		○新たな基本方針に即し、都道府県計画の見直しを推進。
	4月～:たい肥の利用促進を図るために必要な施設整備や家畜排せつ物の高度利用等の促進を図るためのモデル地区の整備への支援の他、シンポジウム等によりその普及を推進 →		○たい肥の利活用の推進に必要な施設整備等を推進。
	【環境規範の導入】 各種支援策への要件化 →		○順次、各種支援策への要件化を検討。 ○生産現場における「農業環境規範」の普及・実践。
5　疾病の発生予防と衛生管理水準の向上	(4月～)各種事業を活用し、地域が一体となった農場の清浄化や飼養衛生管理の取組みを支援		○左記のほか、試験研究機関と開業獣医師によるPRRSに係る試験研究を推進
	(4月～)　都道府県段階で、具体的な発生状況を想定した口蹄疫や豚ｺﾚﾗに係る防疫演習を実施		
	(6月～12月)ｵｰｴｽｷｰ病の清浄化に向けた的確な防疫措置を講ずるための体制を構築	(12月～)ｵｰｴｽｷｰ病の新防疫対策要領に基づく措置を実施し、清浄化を推進	

項　目	４月～７月	８月～３月	備　考
6　国産豚肉の消費拡大及び食育の推進 ○国産豚肉の消費拡大の推進	・豚のＨＡＣＣＰ認証基準の策定・普及 食肉処理施設における部分肉加工等に係る事業要望の把握 → 食肉加工品開発の要望の把握 → 国産豚肉の情報提供等事業計画の策定 →	事業の実施 → 農場指導員の養成 事業の実施 → 生産者等と加工業者との協議会の開催 事業の実施 →	
○食育の推進	【ふれあい体験交流を通じた食育の推進】 7月　中央委員会の開催 ○活性化委員会、地域活性化会議等の開催 ○情報提供体制の構築とシンポジウムの開催 ○教師、関係団体を対象とした講習会、研修会の開催 ○消費者、児童生徒を対象とした体験交流会の開催 ○国産畜産物加工調理教室の開催　等 → 【インターネットを使った畜産情報の提供・相互交流】 6月：LIN推進協議会の開催 7月：LIN団体連絡会・LIN推進委員会の開催 消費者向けサイトの改善、消費者モニターの確保、情報交流等を通じて生産者と消費者双方向のパートナーシップの向上を推進 →	3月　中央委員会の開催 → 2月：LIN推進委員会開催 →	○より多くの消費者、児童生徒を受入れるため、受入牧場の増加や体制強化の取組を重点化 ○有識者による、交流活動の展開方向等に関する提言や、優良事例の情報共有等を通じ、交流活動の内容を充実 ○インターネットを通じた消費者への畜産関係情報提供を充実するため。消費者向けサイトの機能強化や相互交流機能の充実を推進 ○各種会議や現地交流会における掲示板のPR等を実施
○チェックオフ活動	全国規模の生産者組織の活動 →	→	